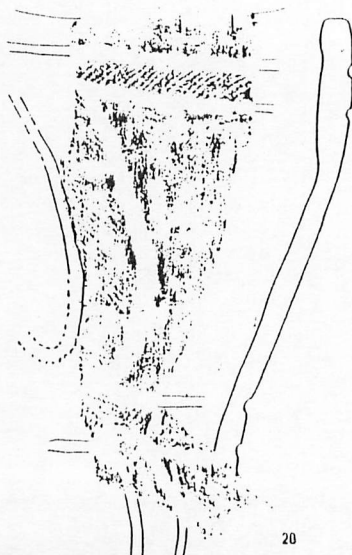
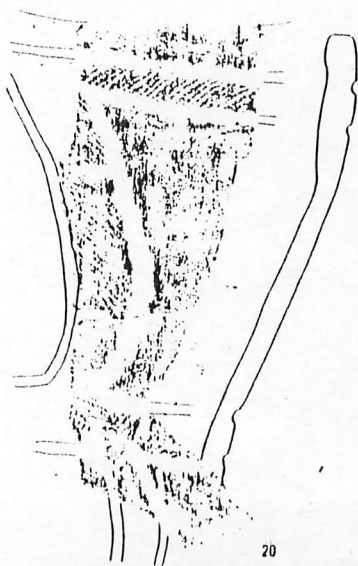
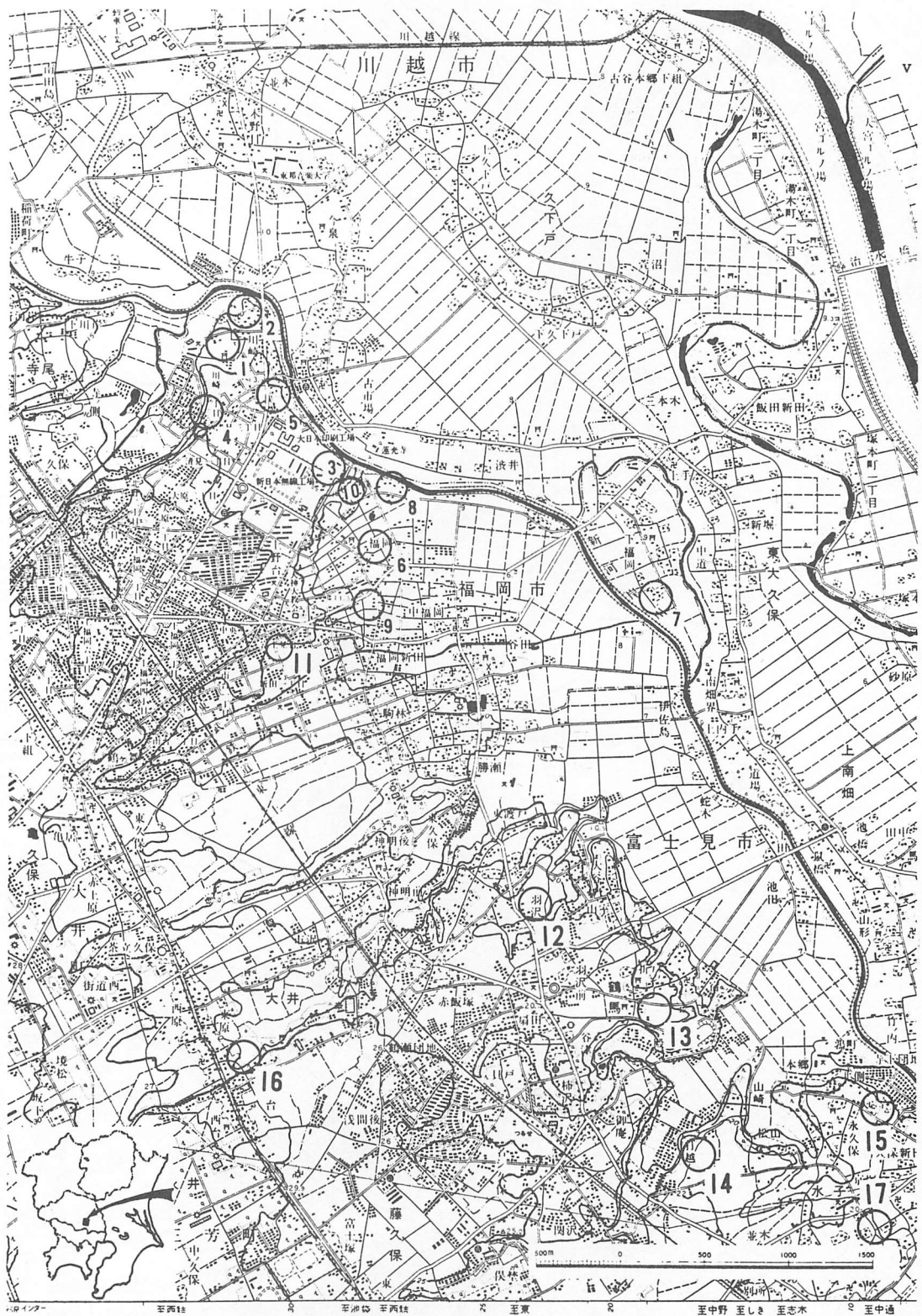


	誤	正
iv 頁 21 行	駒宮史郎	駒宮史朗
2 頁 26 行	木正 L 字形	不整 L 字形
5 頁 9 行	第 5 図	C-5 区
28 行	F-7 区	G-6 区
15 頁 18 行	胆土は	胎土は
25 頁 31 行	16	17
29 頁 10 行	前期の土器	前期の土器
19 行	図すしたとおり	図示したとおり
21 行	PL に	PL 7 に
33 頁 16 行	懸垂文が	懸垂文が
37 頁 11 行	に を立てているが	に 爪を立てているが
38 頁 26 行	企画性	規格式
39 頁 19 行	優越と	浸越と
33 行	二重に囲る	二重に巡る
40 頁 7 行	懸垂文系	懸垂文系
12 行	異ってうるようにも	異っているようにも
22 行	奴上遺跡	以上遺跡
29 行	を姿している	を示している
41 頁 14 行	四本柱穴	四本柱穴
33 行	は時強	は時期
42 頁 3 行	都東	都市
9 行	調査時例に	調査事例に
14 行	梁付広東碗	梁付広東碗
26 行	現状遺構は	段状遺構は
27 行	削開された	開削された

第26図





1. 川崎遺跡 2. 川崎貝塚 3. 上福岡貝塚・権現山遺跡 4. 川崎横穴群 5. ハケ遺跡 6. 長宮遺跡 7. 城山城跡 8. 丸橋遺跡 9. 松山遺跡 10. 滝遺跡 11. 富士見台横穴群 12. 羽沢遺跡 13. 黒貝戸遺跡 14. 打越遺跡 15. 水子大応寺前貝塚 16. 大井戸跡遺跡 17. 東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2) (1/10,000)

0 500m

I 調査に至る経過

上福岡市は多摩川がつくった扇状地である広大な武蔵野台地の端に位置している。この台地上からは、荒川が形成した沖積地を一望のもとに見わたすことができる。現在の台地は、荒川の一支流である新河岸川に面している。このような立地は徐々に形成されてきたもので、縄文時代の前期前半には、この台地の下まで遠浅の海となっていて、その後徐々に海が引いていき、現在の海岸線をつくった訳である。そして荒川がつくった沖積地は水田地帯となり、また新河岸川は物質や人々を輸送する交通路となってきた。このような地形的環境にある上福岡市には、原始・古代から近世、近代までの遺跡も非常に多く、文化財にも優れたところである。

当市は東京より至近距離にあるために宅地化が昭和 30 年代より始まり、現在まで進んできた。最近宅地化も鈍くなってきたが、それでも、遺跡に対しては何らかの影響を与える所がある。

特に、近年は再開発の状況を呈してきた。昨年度は、市道の舗装工事などで、これまで無いと言われてきた、古墳が発見された。再開発といえども、未だ地下の遺構は破壊されていないものがある証拠となったのである。

市では、過去 6 年間、国庫補助を受けてこれらの民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。これらの遺跡調査は、庁内関係各課と連絡調整して行ったものである。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照会のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認し、そして遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘主体者となって調査を実施することになったものである。今年度は、下記の 6 遺跡に対して、調査を実施した。

（遺跡名・調査区名・所在地）	（原因）	（調査面積）	（調査期間）
1 滝遺跡第 9 次調査区 滝 1-4-4	住宅建設（菅原光夫）	466 m ²	5 月 11 日～5 月 22 日
2 滝遺跡第 10 次調査区 滝 1-3-17	住宅建設（星野正己）	363 m ²	6 月 1 日～6 月 12 日
3 滝遺跡第 11 次調査区 滝 1-4-2	物置建設（星野一雄）	33.12m ²	6 月 28 日～6 月 30 日
4 松山遺跡第 6 次調査区 松山 2-6-16	住宅建設（内田喜代治）	330 m ²	8 月 13 日～8 月 28 日
5 川崎遺跡(宅地添地区第 4 次)調査区 大字川崎字宅地添 219-2, 219-3	住宅建設（鈴木政樹）	301 m ²	9 月 25 日～10 月 9 日
6 滝遺跡第 12 次調査区 滝 1-4-2	住宅建設（星野幸裕）	94 m ²	12 月 22 日～12 月 24 日

（笹森健一）

4 土師器甕 カマド東袖内出土 底部周辺を欠損、現存 $\frac{1}{4}$ 、推定口径 22.0cm、色調は橙褐色で、内面は部分的に赤褐色。焼成は若干軟質、胎土は小石。雲母粒子やや含む。口唇部は軽く外反し、胴部の張りは弱い。摩滅の為に、口縁部横ナデ・胴部ヘラ削りは一部不明瞭である。

5 土師器甕 覆土出土 胴部下半を欠損、現存 $\frac{1}{4}$ 推定口径 19.6 cm。色調は外面茶褐色、内面淡褐色、焼成はほぼ堅緻、胎土は小石若干、金雲母やや多量含む。口縁部は外傾し、胴部の張りは弱い。胴部ヘラ削りは明瞭である。

6 土師器甕 覆土出土 口縁部から胴部にかけて $\frac{1}{4}$ 現存、推定口径 21.2 cm。色調は黄橙色、焼成は堅緻、胎土は金雲母粒子等若干含む。口唇部は軽く外反する。口縁部横ナデは明瞭だが、胴部は摩滅の為にヘラ削りが不明瞭である。

7 土師器小型甕 床面出土、口縁部から胴部にかけて $\frac{1}{4}$ 現存。推定口径 13.4 cm 色調は暗褐色、焼成は堅緻、胎土は金雲母等若干含む。「コ」字口縁で肩部は強く張る。口縁部から肩部横ナデ、胴部ヘラ削り明瞭である。 (小俣 悟)

Ⅳ 川崎遺跡(宅地添地区第4次)の調査

川崎遺跡は、武蔵野台地の縁辺に位置し北側へ延びる、巾 600 m、長さ 600 m の大きな舌状の台地上にある。この舌状台地は北側にいく程沖積地との比高差がなくなり、先端の部分では比高差約 1 m である。西側は、武蔵野台地を開析した小川(江川)がつくった沖積地であり、北、東側は荒川の一支流の新河岸川がつくった沖積地である。

川崎遺跡は、大字名をとった総称である。縄文時代から奈良、平安及び近世にいたるまで人々の活動の舞台となった場所である。このうち小字宅地添の周辺を、これまで宅地添遺跡として3回の調査を行ってきた。ここでは、この3回の調査を踏襲し、第4次調査として報告しておく。

これまで川崎遺跡で行った調査の概要は下記のとおりである。

	縄文前期住居	古墳時代前期住居	古墳時代後期住居	奈良～平安時代住居
第1次調査	3	1	0	6
第2次調査	9	0	5	10
第3次調査	2	0	0	6
第4次調査	1	0	0	0
第5次調査	1	0	0	3
第6・7次調査	0	0	0	0
宅地添第1次調査	1	0	0	0
第2・3次調査	0	1	0	0
計	16	2	5	25



第21図 川崎遺跡宅地添地区遺跡位置図(1/2500)

以上の他、川崎遺跡の予備調査で、縄文後期の土器が出土しているが遺構等はつかまえていない。このように、川崎遺跡は縄文前期と古墳時代前期（五領期）、中期（鬼高期）及び奈良、平安時代の集落が重複している中心が、それぞれずれており、この範囲も的確につかまえていない。今回の調査は、これらに加えて新たに、縄文時代後期初頭の住居と平安時代の住居が加ったのである。

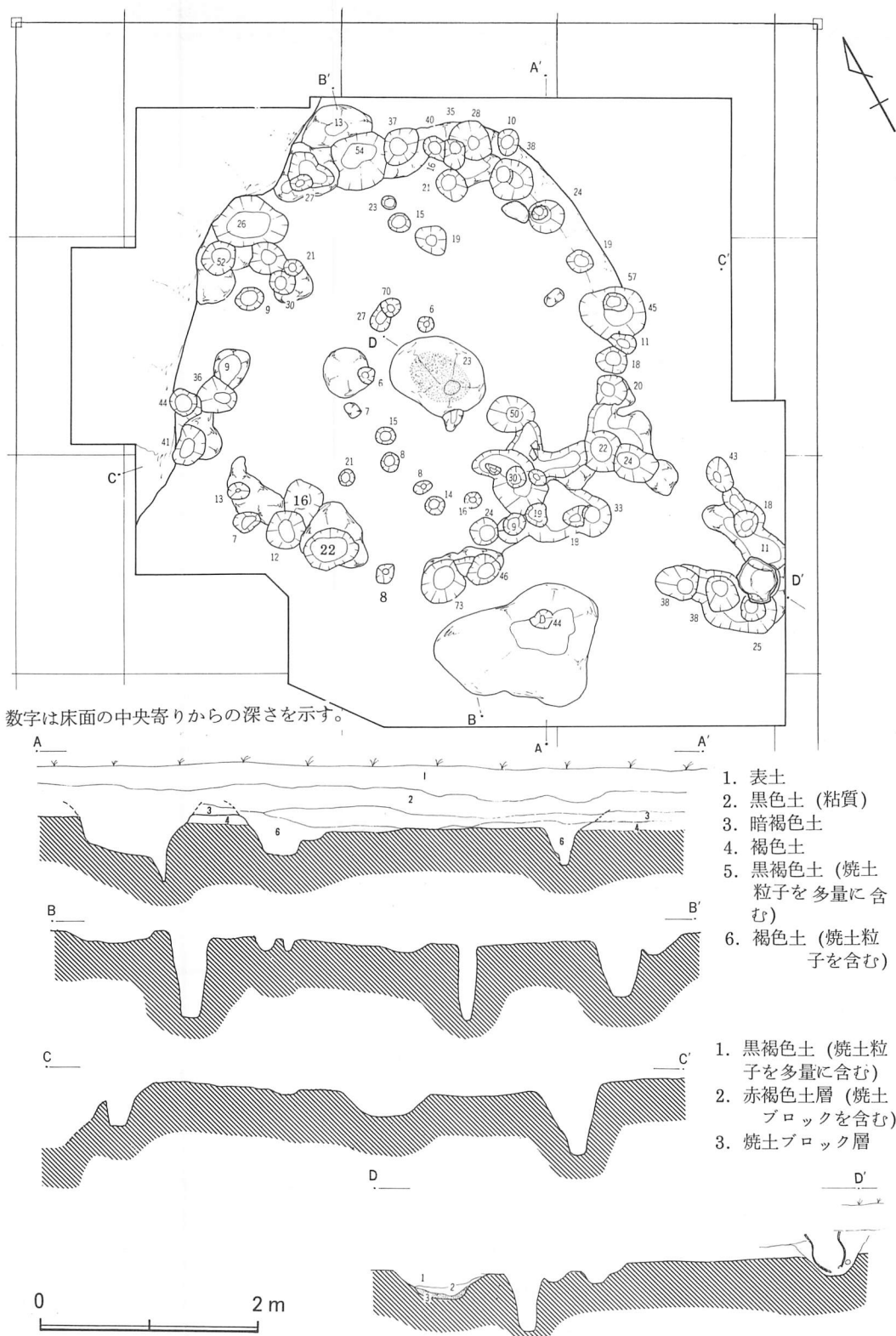


第22図 川崎遺跡宅地添B - II区全測図 (1/150)

1 調査の経過

今回の調査区は、川崎遺跡でも東側にあたる。東側の幅6mの道を挟んだ地点は、かつて宅地添遺跡として、縄文時代前期初頭（あるいは早期末）の貝塚を伴う住居が1基確認され、調査されたことがある。

調査は、第22図に示したように南側道路の境界杭を中心にして2mグリッドを設置した。西側区域は、コンクリートブロックを設置する工事が始まってしまったので、1mだけ東側にずらしたものである。5区列から東側は、既に表土が除去されており、遺構の確認は深さ10cmの表土の残りを



第23図 川崎遺跡宅地添地区第2号住居実測図 (1/60)

掘るだけで遺構の有無を確認できた。

調査は、昭和59年9月25日にグリッドを設置して開始した。すぐ、第3号住居を確認し、住居プランを確め、住居の調査に入った。9月30日に第3号住居を終えたのち、1～4区、A～G区の調査に入った。この地区は、表土だけでなく、盛り土が施され、非常に堅くなっていたため、ローム層まで掘り下げるには、非常に苦慮したものである。4-F区を掘り下げたところ、縄文前期の黒浜式と、縄文後期の称名寺式土器が10点程出土し、また、柱穴らしき一部も確認されたため住居の予想のもとに、周辺を拡張した。その結果、住居の落ち込みと思われるものがF-C区にかけてみられた。またE区には落ち込みはなく、柱穴が住居プランに沿って回る状態であり、住居であるのは確実となったので、周辺をさらに拡張し、この住居の出入口の埋甕を検出し、第2号住居とした。

以上の調査で、比較的覆土が浅く、出土土器も前器の土器の方が多いという状態であったが、前期の住居は確認されず、第2号住居のみにとどまった。住居を完掘したのち、50cm四方のグリッドを設定し、測量し、しかるのち写真撮影に入り、調査は終了した。埋め戻し作業が終了したのは、昭和59年10月9日である。

2 検出した遺構と遺物

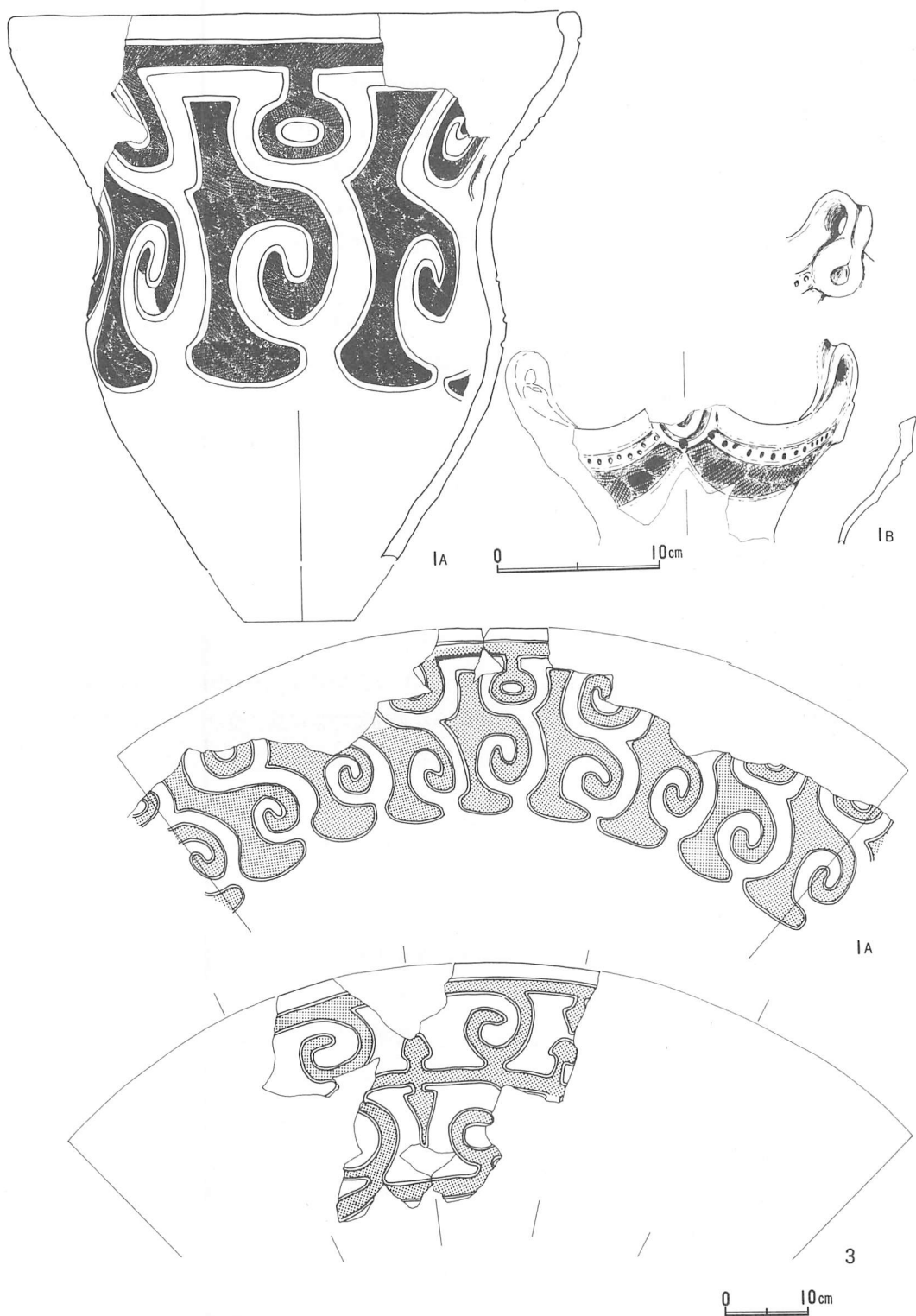
第2号住居址(第23図)

第2号住居は、炉を中心として半径2mで柱穴が円形に周る「主体部」と南東方向に2m20cm程の地点に「埋甕」を埋設した「張り出し部」から成立っている。炉跡は、長軸90cm、短軸70cmの隋円形で、断面は皿形である。底面は長軸50cm、短軸40cmの範囲で非常に良く焼けていた。柱穴はどれも直角に穿たれており、深さは図すしたとおりであるが、四本の支柱とその間にも同じ支柱があり、基本形は、8本の支柱を成すものと考えられる。また、柱穴の隣接する個所にも柱穴があり、建て変えた可能性がある。ただ、柱穴の新旧については、PL 1に示したように、柱穴を掘る前に検討したが、明確に判断できなかった。この主体部の北東部の柱穴の間——張り出し部の中心を主軸とすると右側に、25cm程の硬質砂岩の石が1ヶだけ、床面にくい込むように出土している。床面は、周辺のローム上面から、緩斜面となって、皿状に掘り込んでいて、炉の周辺では、水平な面となっている。

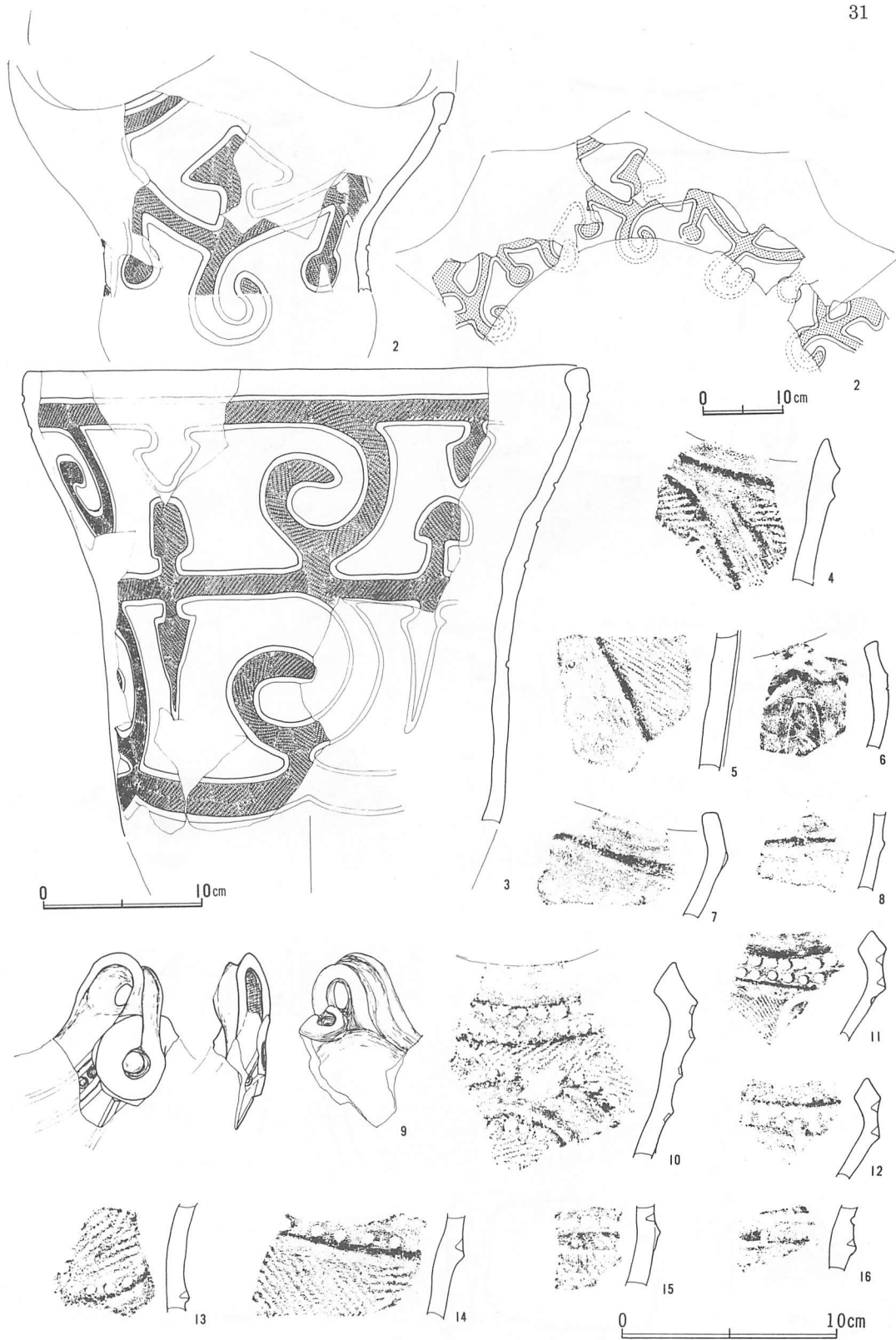
張り出し部は、先端に埋甕が存在し(土器No.1A)、その周囲に小ピットが周っていた。この張り出し部は、地表面からローム面までの土層の推積と主体部以外の地表面からローム面までの土層の推積とほとんど大差がなかった。したがって、張り出し部は、第2層を若干掘り込んだ可能性があるが、住居の主体部と同じようには掘り込んでいないもので、主体部より一段高いものであった。埋甕は、約12°の角度で炉北方向に傾斜していた。埋甕の出口側の下端に小石が1ヶ判出していた(PL 7)。小石は、径4cm程の硬砂岩であった。

張り出し部と主体部の連結部は「対ピット」が、浅く周溝状に穿がたれており、また炉跡側に深さ50cmのピットが存在した。このピットと周溝状のピットの間から、土器No.1bが、つぶれた状態で出土した(土層図D-D'参照)。これが床面の遺物としては唯一のものである。

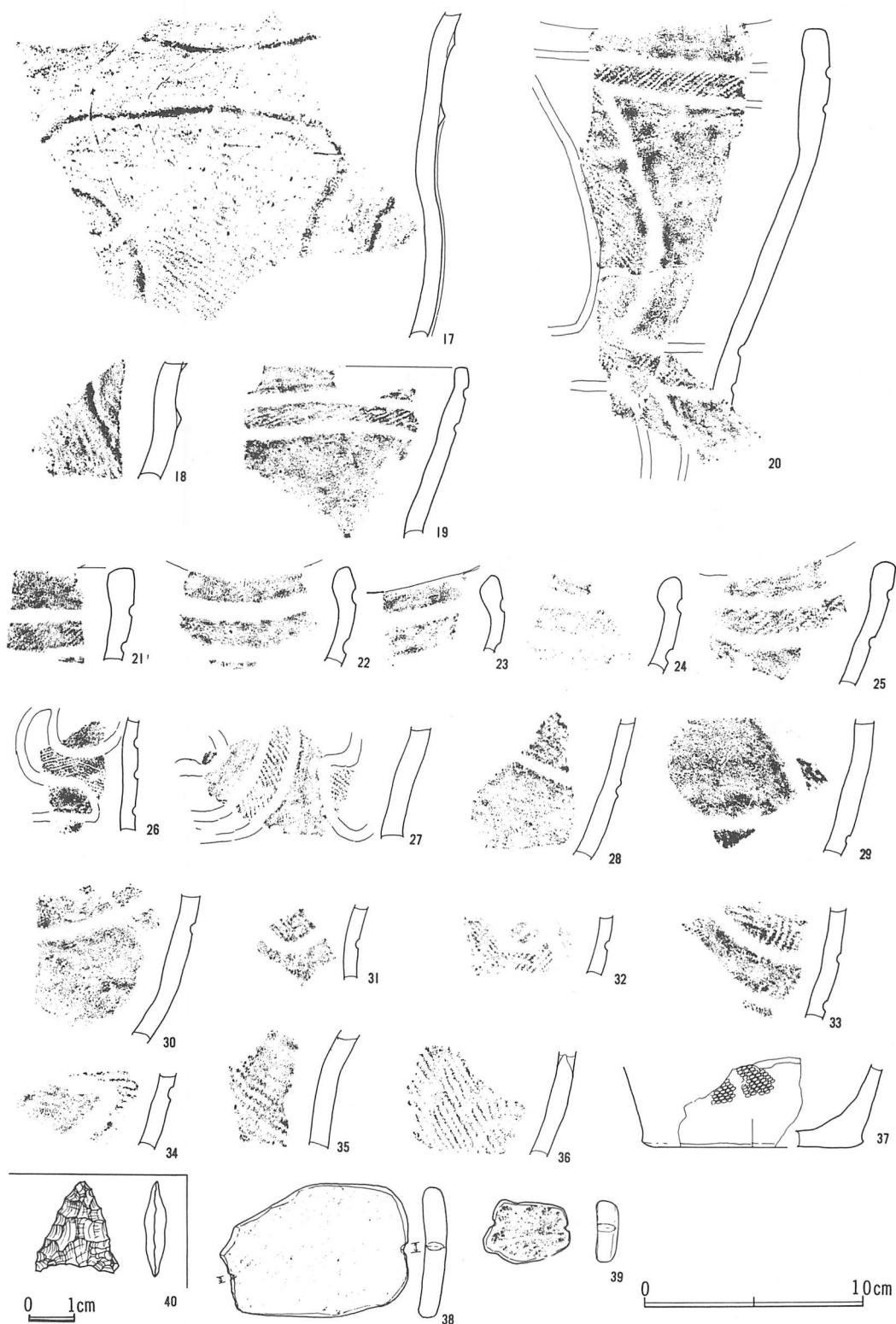
出土遺物は、先に記した、土器No.1Aの埋甕とNo.2の小形深鉢以外は、すべて覆土から出土した



第24図 川崎遺跡宅地添地区第2号住居出土遺物(1)(1/4,1/8)



第25図 川崎遺跡宅地添地区第2号住居出土遺物(2)(1/4,1/3)



第26図 川崎遺跡宅地添地区第2号住居出土遺物(3) (1/4, 1/3)

ものである。ただ、No. 4は、炉跡直上10cmの間層を狭んで出土した。

第2号住居出土遺物(第24～26図)

1Aは、張り出し部先端に埋められていたものである。8単位の文様である。縄文はLRの単節で非常に細い原体である。縄文施文部は「施文むら」などなく非常に丁寧に施文されている。

1Bは、炉と張り出し部の連結部に当たるところの皿状に窪んだところから密着して出土したものである。4単位波状口縁の土器で、2単位分が原存している。図示した正面の部分は、当初より存在していたものであるが、図示した右側の波状部は、覆土の土器との接合部で、第25図9である。図面印刷中に接合することがわかったため、この様な2つの図面に同一個体を掲載することになってしまった。波状部は、橋状把手がねじれて8字状になったものに波線などを加えたものである。波状部から片側へ3本の微隆帯が走り、上方2本の間には竹管による列点、その下にはLRの細い縄文が施文される。

2～40は覆土中から出土したものである。2は胴中央部が2ヶ所程、欠損して一周しないが文様構成は展開図に示したように4単位波状口縁の土器になる。胴部のくびれ部の屈曲は強い。3は一部しか現存していないが、口縁部の湾曲からみると5単位になるものである。1～3は色調、胎土は砂粒が多く、赤褐色で非常に良く似ている。4～18は、微隆起によって文様を描くものである。4は、口唇部先端が尖がり気味に整形されている。6は懸重文が非常に細い。突起部外面が剥落している。4～6はいずれもLRの単節。7、8は微隆帯のみの土器で縄文は施文されていない。9は、1bと同じの個体であることは、前述した。10～16は微隆帯の脇に点列文を加飾するもの。点列は10が円形の、先端は直角に切ったものであるが、他は円形工具であり、先端は先の尖がったもので竹管ではない。10、11の口唇部は内傾して、先端を鋭角に処理する。

11、12は同一個体、縄文はいずれもLRの単節。

17、18は微隆帯のみで、点列は加飾されないもの。17は胴下半の大きな渦巻くものである。

19～34は、波線で文様を構成するもの。19、20は口唇部は平線であるが、器面内面の凹凸が著しい。文様は、空白部が目立つもので、大きな丁の字文様で、横帯が付くものである。縄文はLRの単節。22～25は、波状口縁の土器である。22は、風化が激しく縄文は見えないが、23～25と同じようにLRの単節が付いていたものと思われる。26～34は、これらの波線文系土器の胴部破片。いづれも、波線は丸味をもったもので、深めのものである。27、28のように波線の脇の粘土が盛り上っている特徴をもつものもある。なおこれは、3の土器に類似し、同一個体の可能性がある。

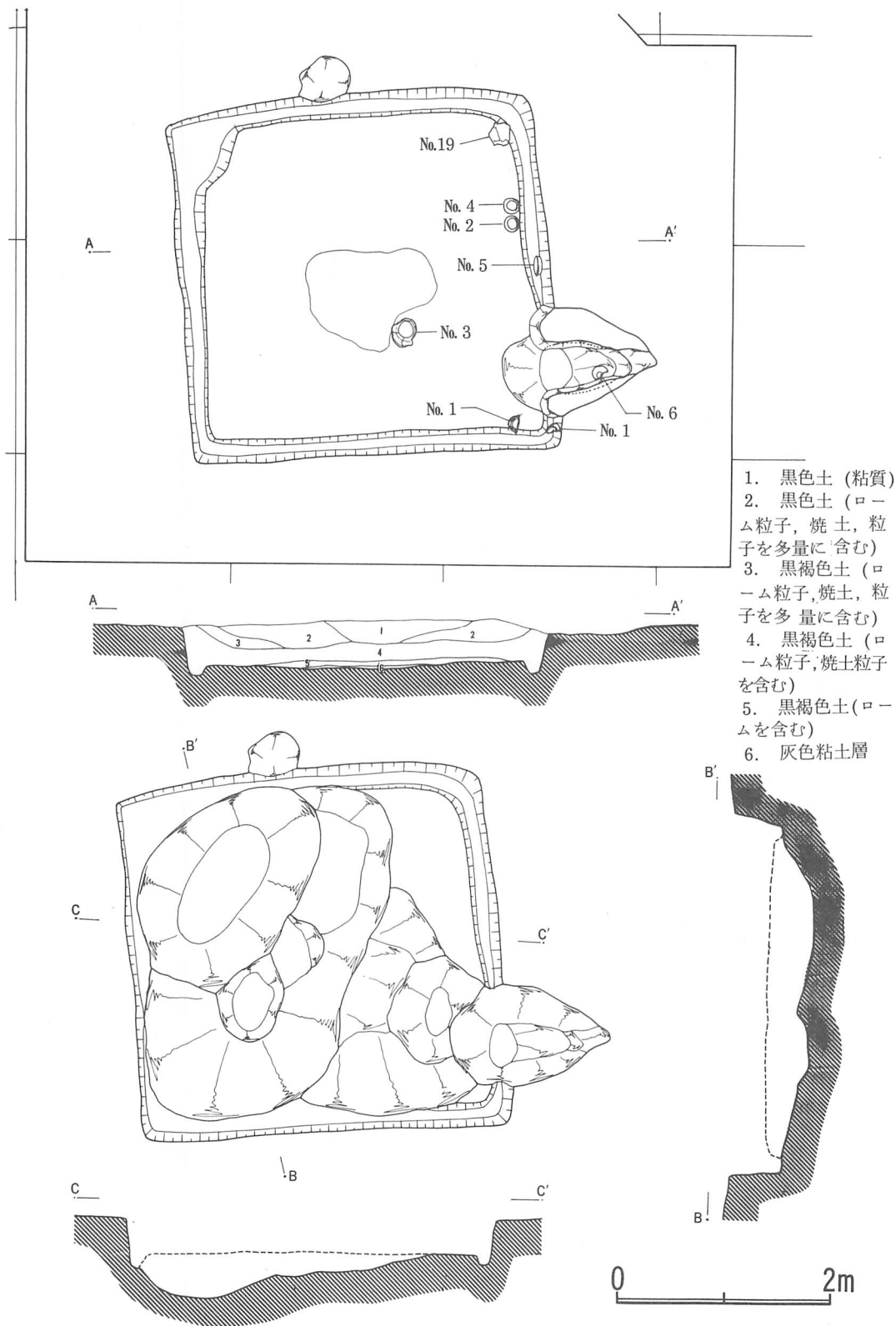
35、36は縄文のみの土器である。37は、底部破片。底部破片は、非常に少なく、これ1個体のみである。

38、39は土器片鍾。38は、縄文LRの単節の土器を利用したもの、縄文の間隔があき、この時期の土器を利用したもの。39は、波線で文様を描かれた土器片を利用したもの。

40は、石鏃、石質は頁岩である。完形。

第3号住居址(第27・28図)

表土は既に除去されていたため、上面をかくだけで住居プランを検出できた。住居は大略、南北3m40cmのほぼ正方形である。周溝は全周し、北東コーナー部分の床面が軟弱なため、幅広くなっ



第27図 川崎遺跡宅地添地区第3号住居実測図 (1/60)

てしまった。床面は、中央部及びカマド周辺が非常に良好に踏み固められているが、周辺部は軟弱であった。壁は良好に立ち上がり、しっかりしている。床面中央には白色の粘土が敷きつめられていた。第29図に図示した土器のうち、No.2、4の2個は、2個並んで床面に伏せてあったもので、またNo.3は床面に押しつぶれていたものである。No.1とNo.5は壁外から床面になだれ落ちるように出土したものである。またNo.19は土師器甕胴部破片が出土している。

カマドは、大きく壁外に突き出ており煙道に至る。カマド内の最下部からやや上の煙道部へ登った部分に、土師器杯の半分欠けたものが伏せる状態で出土した。おそらく甕をかけた支柱、または支脚になるものと思われる。

住居の覆土中からは、土師器破片、須恵器破片が第1層～3層を中心にして出土した。

住居の測量図を完了したのち、床面の下への調査に移った。その結果、床面下の「掘り方」は深いところで40cmに及んだ。第27図下段に示したとおり、掘り方は2～3ケの大きな隋円形の連続したもので、その最上部にカマドが連続している。また住居北東部と南東コーナー部分には、掘り方は及んでいない。

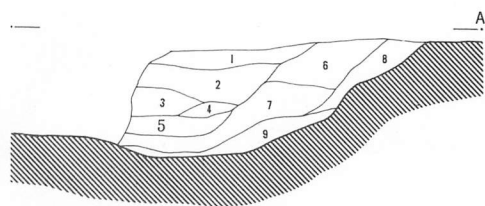
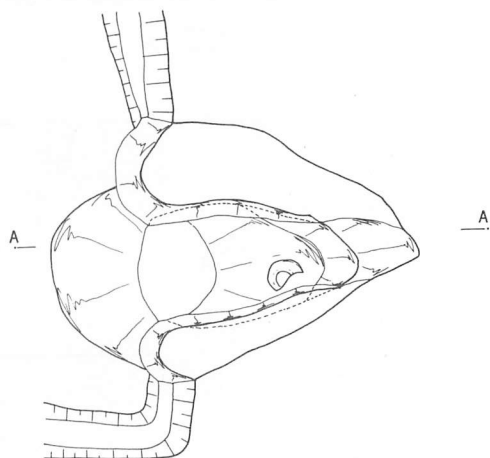
第3号住居址出土遺物(第29・30図)

1は、住居南東コーナーで壁からなだれこむ状態で出土したものである。須恵器杯。第27図に示したように30cm離れていた2個体の半欠品が接合したものである。口径12.5cm、器高4cm。底部は回転糸切りの後周部に回転ヘラ削り調整を施す。内面には、立てによる屈曲の綾線が残っている。色調は下半部分が赤褐色であるが、上方にいくにしたがって灰褐色に変容している。

2は、カマド左側壁直下に床面に伏した状態で密着して出土したものである。須恵器杯完形。口径13.3cm、器高6.2cm、底部は回転ヘラ削り整形。内面は、立てによる綾線が明瞭で、内外面ともに色調は下半から底面は、黄灰色で口唇部は灰色である。

3は、床面中央に伏して出土したもの。口縁部は1/4欠損している。口径16.7cm、器高6.2cm、底部は回転ヘラ削り調整。口唇部は、すどく斜形に整形している。色調灰色。

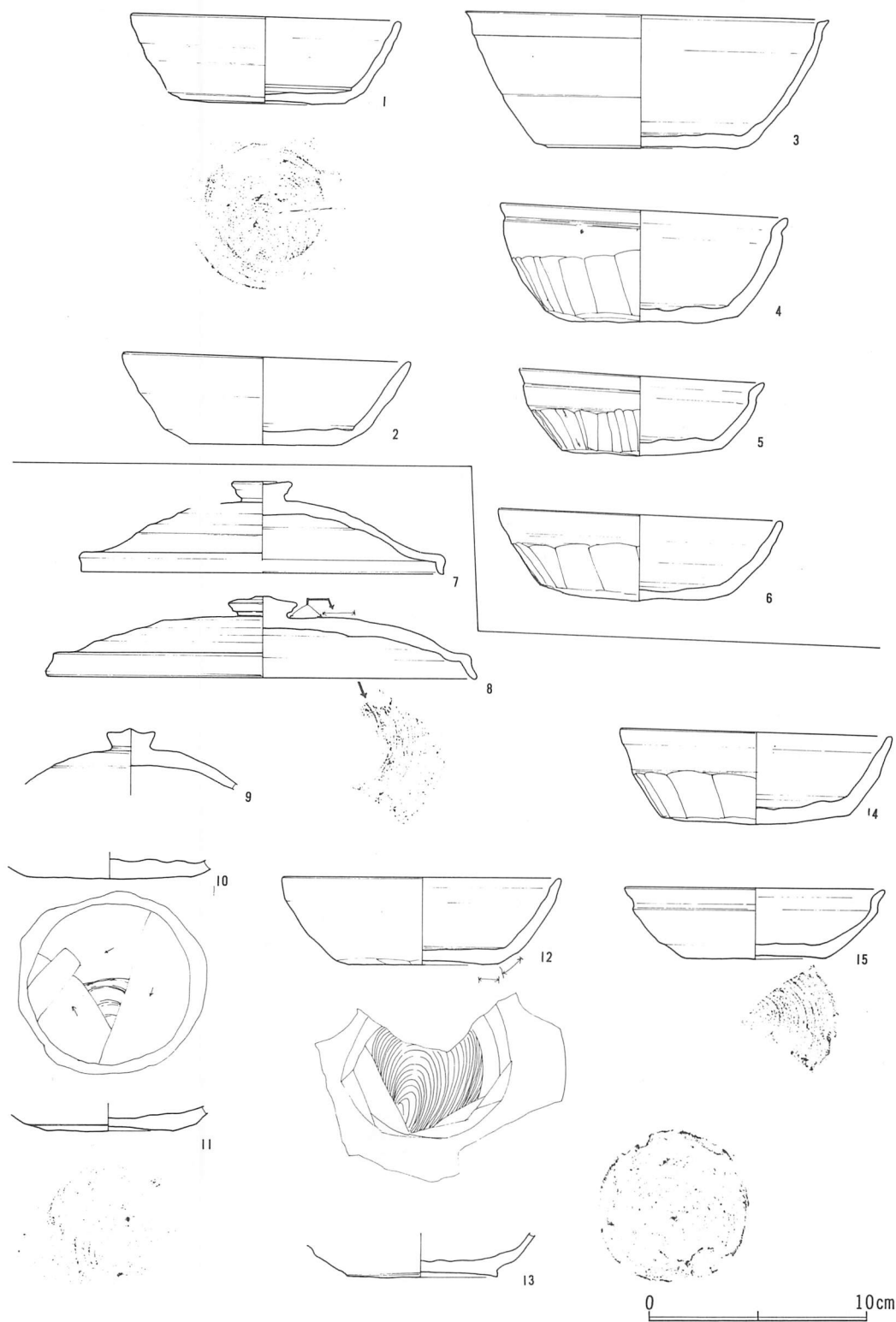
4は、No.2と並んで床面に伏せてあったもの。土師器杯完形。口径13.2cm。胴下半は横位に大きくヘラ削り、口縁部は、ロクロの回転により調整している。色調は黄灰色で、胎土は精製されており混じり物は少ない。



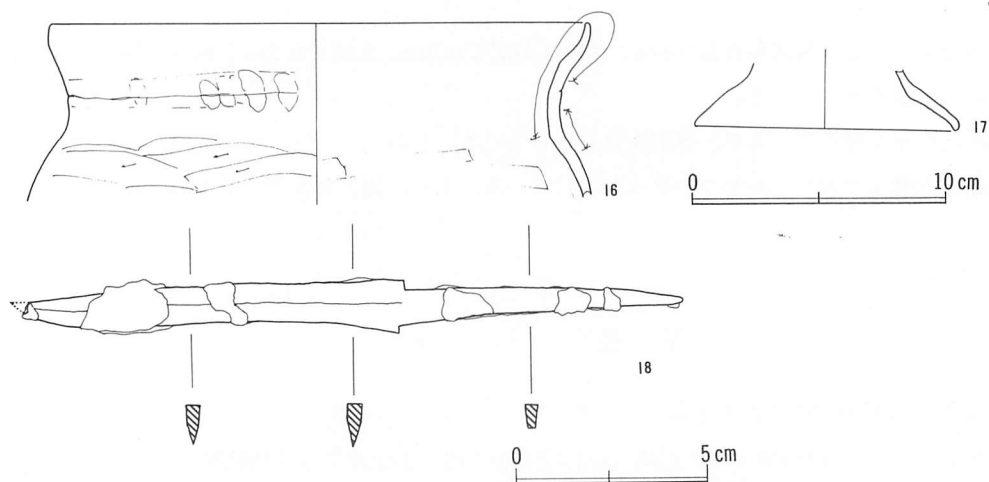
0 1m

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 黒褐色土(焼土粒子を含む) | 6. 灰黒色土(焼土を多量に含む) |
| 2. 黒色土(") | 7. " (6よりも焼が少ない) |
| 3. 灰褐色土(" 粘土を含む) | 8. 黒色土(焼土粒子を少量含む) |
| 4. 黒灰色土(") | 9. 焼土ブロック層 |
| 5. 灰色土(" 粘土層) | |

第28図 川崎遺跡宅地添地区第3号住居カマド実測図 (1/30)



第29図 川崎遺跡宅地添地区第3号住居出土遺物(1)(1/3)



第30図 川崎遺跡宅地添地区第3号住居出土遺物(2)(1/3, 2/3)

5は、カマド左側に壁上方向からなだれこむように出土したもの。土師器坏完形。口径11.3cm、手法等は4に似る。色調は4よりもやや赤味が強い。

6は、カマド内から出土したもの。カマド内から出土した他の破片と接合して完形になった。口径13.3cm、器高4cm。4、5と口唇部の整形が異なり、直線的に開く。

7～17は、住居の覆土から出土したもので1、2層を中心に出土した。

7は、須恵器蓋、 $\frac{1}{8}$ 現存。8は同 $\frac{1}{4}$ 現存。つまみが接合する部分に回転糸切りの痕跡が残っている。9はつまみ部分のみ。色調青灰色で、つまみ接合部も回転ヘラ削り調整され、丁寧なつくりのものである。

10は、須恵器坏、底部。回転糸切りの後、手持ちヘラ削りを施している。11は同じく底部のみ。回転糸切りの後、周辺部に回転ヘラ削りを施す。12は、回転糸切りの後、体部下半をヘラ削りするもの。底面も周辺部を手持ちヘラ削りを施す。1、2のように内面に を立てているが、爪のくい込みは弱い。13は、底部を回転糸切りによって切り離されたもので、調整は施されていない。14は土師器坏。 $\frac{3}{8}$ が現存する。口径12.5cm、器高4.3cm、底面を水平に置いた場合、口径の傾きは著しい。手法、色調は6に似る。15は須恵器坏、 $\frac{1}{4}$ 現存。底部は回転糸切り離しのみ。色調は青灰色をして、丁寧なつくりである。口唇部は一段の段がついた後、外湾する。4、5の土師器に似た形態をとっている。

16は、土師器甕、 $\frac{1}{8}$ 現存。口唇部はつまみ上げるように直立気味に処理され、口縁部中央に粘土の接合痕が明確に残っている。17は、小形台付甕の脚部。全周する。

その他、土師器甕(No.19)が住居北東部コーナーに床面より5cm程浮いて出土したが、胴部破片であるので、実測不可能である。

(笹森健一)

第3号住居出土鉄器(第30図18)

現存長17.0cm、切先部先端を欠損している。住居中央覆土、第1層中より出土した。

身部現存長9.6cm、身幅は関部で1.3cm、切先部先端で0.4cmを測り、切先部に近づくにつれ狭くなり、切先部で上方へ緩くカーブしている。関部は身側で0.2cm、棟側で0.2cmの明確な段をなす。棟部は平棟で、関部で棟厚0.5cmを測り、切先部に近づくにつれ狭くなる。身部中央には微かなが

ら鎬が認められる。茎部現存長 6.8 cm。茎幅は関部で 0.9 cm、先端で 0.2 cm を測り、棟側は先端に近づくと狭くなっている。

錆化はかなり進んでいるが、原形を良く残している。しかしながら、切先より約 2.5 cm 付近はかなり錆化が進んでおり、かなりの膨みを示している。また、切先部先端はややねじれている。

(平井 巖)

V ま と め

1 縄文時代後期初頭の住居と土器について

川崎遺跡(宅地添地区)第 2 号住居は、いわゆる張り出し部を有する「柄鏡形住居」で、半径 2 m の円形の主体部と 2 m の張り出し部より成立っている。

張り出し部は、多くの柄鏡形住居の場合、主体部よりも若干低くなっており、その先端に埋甕が検出されている。しかし、今回の第 2 号住居の張り出し部は、主体部よりも高くなっており、埋甕の下端レベルが、主体部底面と一致する状況であった。したがって埋甕の口縁部が、張り出し部の高さとする、主体部よりも 30~35 cm 程、高い面となっていた可能性がある。主体部底面から現表土上面までは、約 50~55 cm 程である。したがって、張り出し部の埋甕の口縁部は、表土下 15~20 cm という浅いところに在った訳である。口縁部が一部欠除しているのも、後の表土の形成との関係であろう。

今回の調査区は、調査前には宅地であり、畑地ではなかった。このため表土直下まで、畑の耕作によって、張り出し部を破壊されずにすんだものと思われ、埋甕の口縁部が一部欠除したにとどまったものであろう。もし、畑地であったならば、埋甕の大部分が抜かれ、張り出し部先端を囲むようにして見つかったピットも検出されなかったに違いない。その場合、張り出し部は、付設されず、円形の対ピットを有する住居として捉えられることになったであろう。

張り出し部が、主体部よりも高い住居、しかも対ピットを有するが、張り出し部の部分が、主体部の壁のようにになっている住居は、これまで、松戸市金楠台遺跡や同市一ノ谷西貝塚などで検出されている。したがって当遺跡の第 2 号住居は、決して例外ではない。むしろ、これまで、該期の住居で、張り出し部がなく、円形の主体部と対ピットで構成されると捉えられてきた住居は、積極的に、主体部よりも高い張り出し部が存在していたと考えた方が良いのではなかろうか。

かつて、該期の住居が張り出し部の長さで主体部の半径が一致するという企画性から、上屋構造を復元し、加曽利 EⅢ 式から、後期以降まで概観したことがあった。そこでは、該期の住居に対し、炉を中心として、張り出し部先端までの長さを半径とする円の範囲が、住居内となり、円錐形上屋の特徴をもった住居としたのである。(この点については、成瀬正和氏よりかつて後藤守一博士が、羽ヶ田報告において、推測としてその可能性を指摘しているとの御教示があった。同氏に感謝するとともに、博士の見解を見過した点をお詫びせねばならない。)したがって、見かけ上は、直径 3 m~4 m の円形住居であるが、実際には、直径 6 m~8 m に及ぶのではないかとするものである。この想定は、次に続く堀の内期の住居が、6~8 m 前後のものが多いという事実にも理解が可

能になり、見かけ上の主体部は、「内帯」として、その周縁には「外帯」として、2つの住居内の空間分割が存在したとするものであった。

その後、川名広文氏は、埋甕の埋設角度の研究から、住居は空間の分割だけでなく、立体の空間までも、2つに分割されているのではないかという想定を示し、積極的にその可能性を指摘した。

また、近年では、比較にならぬくらい、後期の住居跡が確認され、「方磔方形配石遺構」と言われる住居跡までたどれる、柄鏡形住居も検出されたり、また、外帯を想定させるような、修善寺大塚遺跡などの住居跡が確認されている。

ところが、張り出し付きの住居跡が、数多く検出されるようになったとは言え、未だ、「外帯」が生活空間としての生活の跡を証明した例に出会っていない。このことは、やはり、外帯として成立するか否か、の2つの面から検討する必要がある。

当遺跡の場合、先に記したように、張り出し部は主体部より高くなっており、主体部より30~35cm高い位置につくられていた訳であり、現表土下15~20cmのところにあたる。このことは出入口部が、現地表面下15~20cm以内に在ったことを示しており、そうすると、当時の生活面は、現地表面とほとんど差がなく、15~20cm以内ということになる。したがって、今回の第2号住居の「外帯」は、主体部の面より、30cm以上高い面につくられ、現地表下20cmと現地表面の間に在ったことになる。したがって、「外帯」も現地表下20cm以内に在ったとすると、検出はまず不可能ということになる。当時の「地表面」を調査によって捉えることができるのは、火山灰が推積するとか、貝が投棄されているとか、特殊な場合以外、ほとんど難かしいからであり、特に「地表面」における土層の形成は、一方的な推積だけでなく、絶えず侵蝕と推積のくり返えす作用が基本になっているから、検出はまず不可能であろう。しかし、今後の注意深い調査に期待せねばならない、というのが、「外帯」が成立する方向に重点を置いた想定である。

ところが、「外帯」が成立しないのではないかという想定も、私自身の中に去来しているのも事実である。先ず第1に、近年明らかになってきた資料の中に、堀ノ内期の住居の中に、張り出し部が、のような形のものがある。入口部の壁柱穴が炉からみた場合、壁柱穴が二重になる関係があるのである。これの最も簡単な理解は、主体部の外側に、すなわち、外帯の部分に、土盛りを想定すれば良いのである。当遺跡の住居にあてはめるならば、主体部の外側にのように斜線で示したような三角形の土盛りをして、主体部の外側に1周していたのではないか。その土盛りは、当遺跡の場合、主体部を掘った残土で形成することができ、その量は約3.5m³にあたる。

第2に、かつて調査したことのある狭山市宮地遺跡の敷石遺構であるが、張り出し部には大きな(一辺30cm以上の)礫が密集していた。当時の調査では、張り出し部の両側に石積みが存在していたと想定して報告したように思う。今でもこの見解に間違いはないと考えているが、上記の見解からすれば、これらの石は、土留めをした石積みではなかったか、と想定した方が、理解しやすい。修善寺大塚遺跡などの二重に囲む石組の住居の間には、ほとんど石は存在しない。あるいは、この石組みの間に土盛りが在った。そして、外側の石列は、土留めの要素として見ることができる。

以上の2点から、外帯が成立せず、土墨状の壁が存在したのではないかという想定で、考えてみた。しかし、この想定も可能性としてあるだけで、やはり今後の綿密な調査の中で、検討してい

ねばならないだろう。

さて、当遺跡第2号住居出土土器は、埋甕(1A)と出入口部(1B)の2個体が、確実に伴うものであるが、他はいずれも覆土中より検出したものである。住居以外の他の調査区からは、該期の土器の出土はほとんどない。したがって、単一時期の実態として捉えて間違いはないであろう。

出土土器は、縄文時代後期初頭の称名寺式期に属するもので、I期でも前半に当るものである。これ等の土器は、およそ加曽利EⅣ式系統の微隆起で文様を表現するものと、いわゆる沈線文系統の称名寺式系統の2つに大別される。このうち、EⅣ式の系統は、懸重文系(4~8)とそれ以外のもの(1B, 9~17)に分けられる。特に後者の中でも17は、口縁部には、1Bと同じような列点が加飾されるものであり、東関東系の土器群であろう。

称名寺式土器に関しては、近年細分が進み、いくつかの論考を見たのは、周知のとおりである。さらに、各報告書においても細分と編年の位置付けが試みられているが、しかし、少なからず矛盾する点も見られ、各遺跡出土の土器の相対的位置付けが、異ってうるようにも考えられる。私自身についても、確たる概念的な考えがある訳ではないが、相対的な位置を考えておきたい。

称名寺式土器の最古式土器は、加曽利E式土器からの文様変遷の上からギャップが存在し、他地方の要因によって成立したものとされ、それに間違いはないが、他地方は、西方あるいは北方の両見解がある。私は、現在北方の要素の方が強いと思っているが、それは別にして最古式の段階として、口縁に沿って縄文が施文される一群の一部をあてることができよう。今回の出土土器の中には、それ等の土器を一点も見出すことはできない。それ等の土器は、埼玉県深谷市出口遺跡第9号住居大宮市寿能遺跡や、東京、平和台遺跡、前原遺跡などにも見出され、一定の分布をもっているので、当地方に存在したとしても不思議ではない。

また、沈線文系土器は、空白部分が目立つものが主流を占めており、沈線も太めである。そういった意味では、玖上遺跡の土器群と類似性をもっているが、玖上遺跡では、先に示した口縁部に縄文を巡らす土器が、少量伴っているようである。以上のことから、当遺跡の土器は玖上遺跡の次に位置付けされるものであろう。また、3のモチーフは、空白部が目立つとは言え、スベード文と渦巻文が交互に配置され、この渦巻文に鉤針状のモチーフが加われば、称名寺I式後半に、極めて普遍的に出土する土器群が成立する「源」になるものである。尚、鉤針状のモチーフは、称名寺I式でも古い段階の松戸市一ノ谷西貝塚などで出土しており、確実に成立している訳である。したがって、文様が、反転現象や交換現象(一つの異ったモチーフを入れて、非対称の文様をつくること)などを繰り返しながら、均一的な文様配列に向う直前の姿を姿している。

次に、当遺跡の埋甕(1A)は縄文で、上下2段渦を巻いているが、縄文と空白部の間隔も狭く空白部分をたどると「S」文様となるものである。空白部分が「S」文様となるものは、称名寺古段階で富士見市貝塚山第12号住居や伊奈町小室天神前遺跡、大宮市鎌倉公園遺跡などで見ることができ、一系を保ったもののようである。覆土中からは、空白部分で渦を巻く、東関東系の微隆起文の土器(17)が出土している。この種の土器は、富士見市関沢第2地点、同市貝塚山第16号住居、東京はけうえ第9号住居などで出土しているが、その中でも貝塚山第16号住居例が称名寺I式でも後半のものに伴出している。おそらく、微隆起と縄文の境界に沈線を加飾する手法が新しい段階のも

のと思われるが、いずれにしる一系をもったものである。これ等の1(A)や17に代表される土器の展開の中で、3の土器文様が反転されたような、無文で渦を巻き、2段で構成される、志久8号住や東京桐ヶ丘出土例、茨城砂川第2号埋設土器のような均一的な一群が、称名寺Ⅰ式でも後半に出現すると考えている。

以上から、当遺跡出土の一群を、相対的な位置付けとして、称名寺式土器が、南関東を中心として、文様の構成が統一化される、すなわち継に渦巻文や鉤針状の文様が構成される一群をもって、Ⅰ式後半とすれば、Ⅰ式前半でも限りなくⅠ式後半に近い段階として考えておきたい。(笹森健一)

2 滝遺跡第10次のまとめ(・滝遺跡における第11号住居跡)

今回検出された第11号住居跡出土の土器は大半が土師器甕であり、他は土師器壺、坏の小片が確認できたのみである。土師器甕と判断した土器には甕と思われるものもあるが明らかではない。

土師器甕は全て長胴であり、胴部の膨みが弱く最大径が胴部から口縁部へ移行する段階である。頸部は直立気味で口縁部は強く外反する。胴部外面の整形は縦ヘラ削りである。以上の特徴から、本住居跡出土の甕は古墳時代後半、鬼高Ⅱ期末～Ⅲ期初に位置づけられる。

一方住居形態から検討すれば、カマド出現後一般に小型住居が顕著になり、整然とした四本住穴が崩れ、平安時代には無柱住居も出現する。しかもカマド燃焼部が、奈良時代以降住居壁外へ突出する。本住居跡は $4.45 \times 3.8m$ と小型で柱穴は明確ではなく、かなり新しい傾向を示す。しかしカマド燃焼部は住居壁内にあり、奈良時代以前の特徴を示しており、住居形態からも古墳時代後半の様相を呈している。

本住居跡が立地する高位台地南縁上には該期の住居跡は未確認であるが、低位台地上には、本住居跡直下に第2号住居跡、東方新河川沿岸に第10号住居跡、丸橋遺跡LN01号住居跡が検出されている。第2号住居跡からは土師器甕・坏・須恵器蓋が出土している。土師器甕は長胴で口縁部が外反し、最大径が胴部から口縁部へ移行する段階である。土師器坏は口縁部が軽く外反し、底部は浅く丸みが弱い。須恵器蓋は小型で半球形であり、陶色編年(中村浩他1978)による第Ⅱ型式第6段階に相当しよう。以上の検討から第2号住居跡は第11号住居跡に近似した時期の所産であろう。

第10号住居跡、LN01号住居跡は良好な土師器甕はないが、土師器坏・高坏等が出土している。土師器坏は両住居跡とも2種あり、口縁部がほぼ直立し、明瞭な稜を有しやや浅めの底部へ移行する坏と、口縁部が内傾気味で口唇部が外反し、底部との稜がやや不明瞭な坏である。共に鬼高Ⅱ期に位置づけられるが、第2号住居跡に先行する時期であろう。更に両者の住居形態を検討すれば、規模・方位がほぼ等しく、またカマドの構築も地山削り出しであり共通している。

一方第11号住居跡と第2号住居跡も規模・方位が近似し、カマドの構築も掘り方を埋め戻し粘土製の袖を築く技法が共通する。しかし第11号住居跡はカマドの袖に甕の芯を使用しているが、第2号住居跡は袖に芯を使用していない。

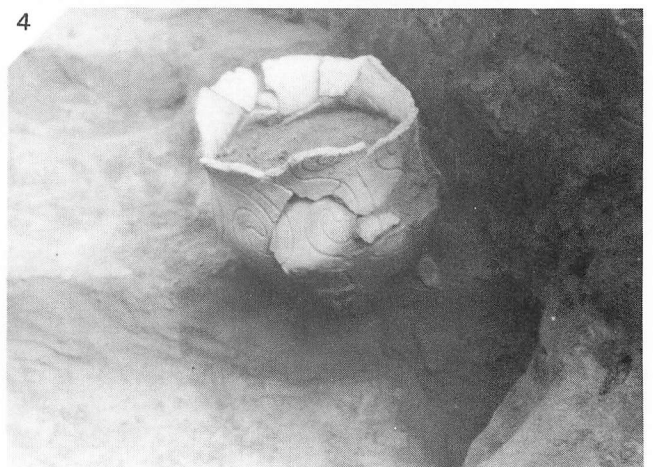
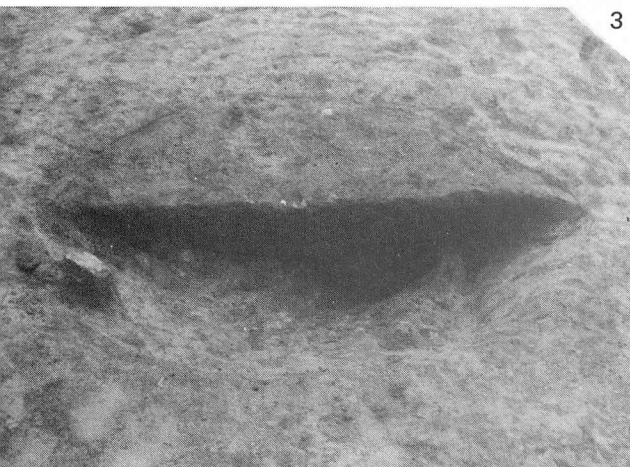
第10号住居跡とLN11号住居跡は時強、形態等を等しく同一集落(単位集団)を形成している。一方第11号住居跡と第2号住居跡も時期、形態がほぼ等しく同一集落を形成する可能性があるが、立地を異にし、カマドの構築でも若干相違があり、高位台地と低位台地に各々別集落を形成するもの

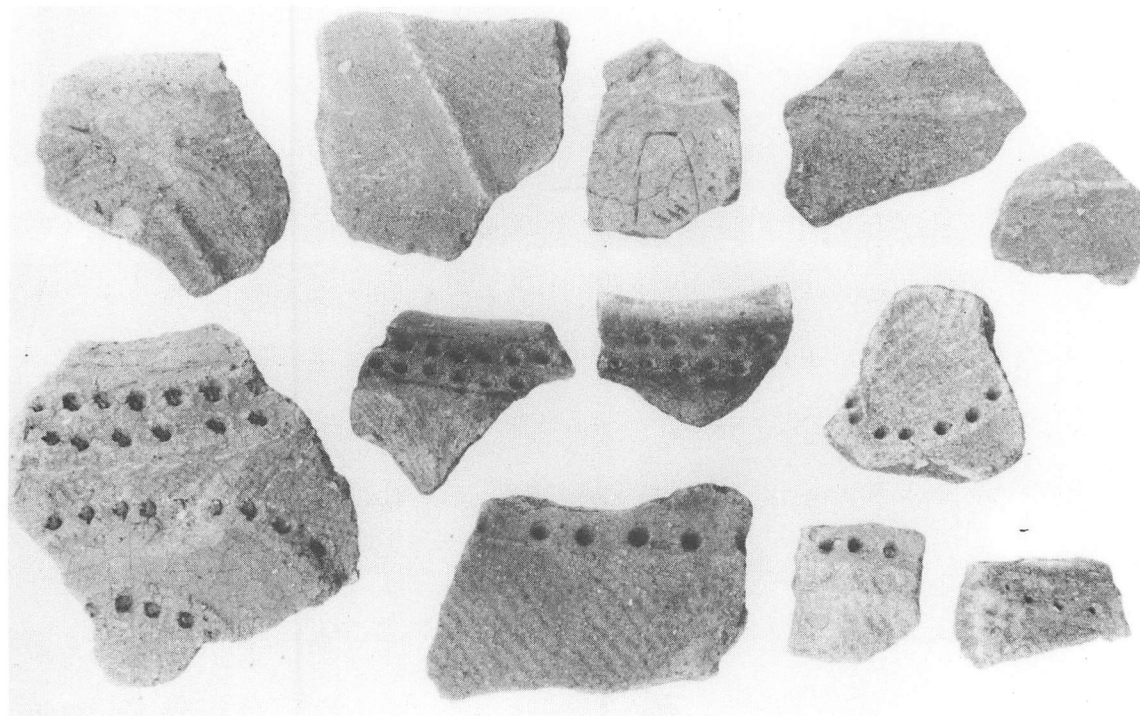
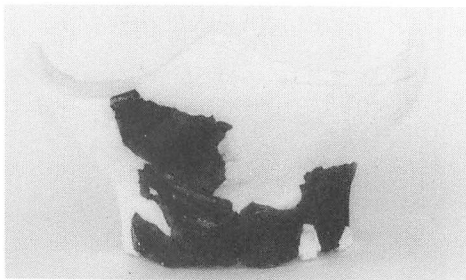
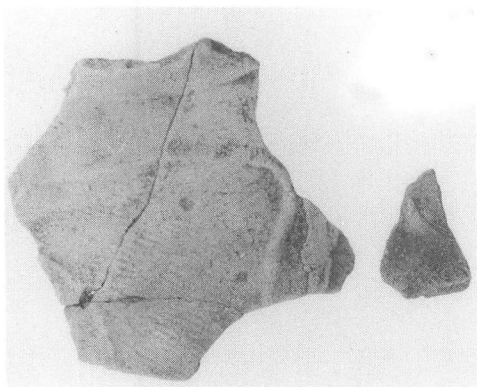
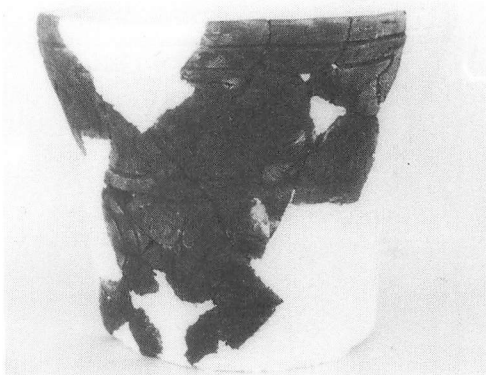
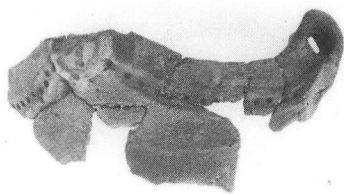
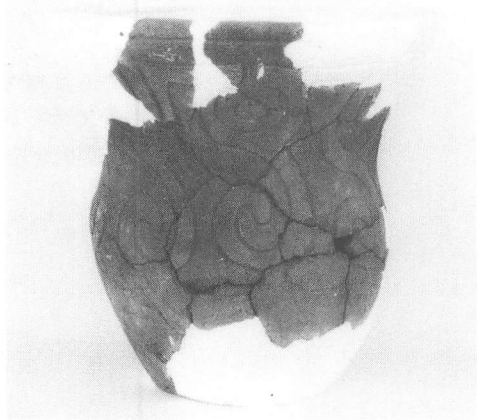


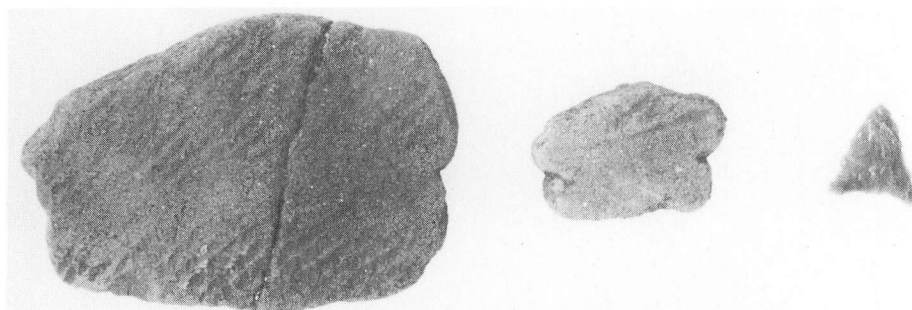
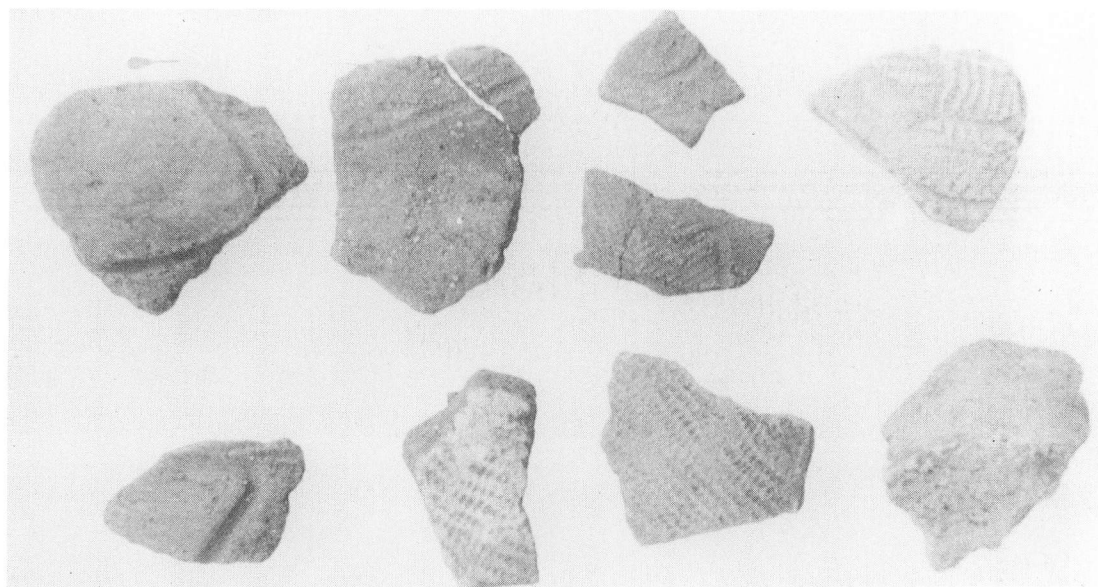
PL 7

1. 川崎遺跡(宅地添地区)
第4次調査 第2号住居

- 2. 同完掘状態
- 3. 同炉跡
- 4. 同埋甕









1.川崎遺跡（宅地添地区）

第4次調査風景

2.同第3号住居址調査

3.同第3号住居址全景

4.同第3号住居出土遺物の
状態



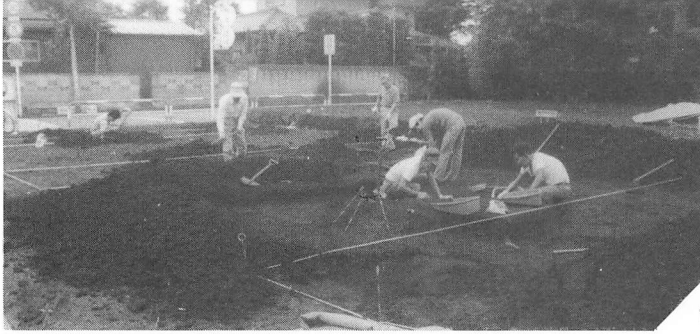
2



3



4



PL11

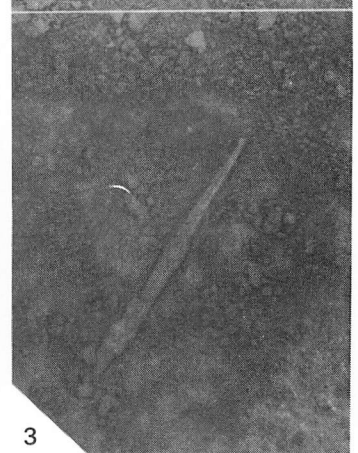
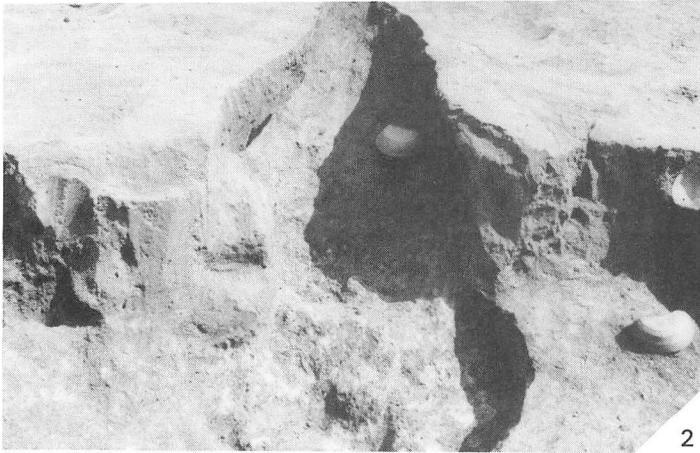
1.川崎遺跡（宅地添地区）

第4次調査風景

2.同第3号住居址カマド

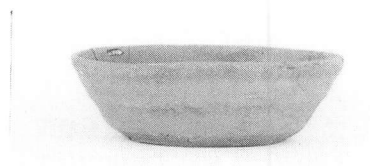
3.同第3号住居址鉄器出土状況

4.同第3号住居址土器出土状況



5.同第3号住居
の床面下の状態

PL12 川崎遺跡（宅地添地区）第4次調査第3号住居出土遺物



No. 1



No. 3



No. 4



No. 5



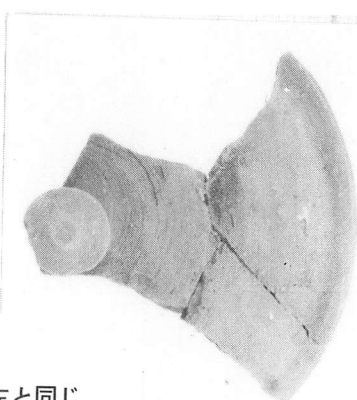
No. 6



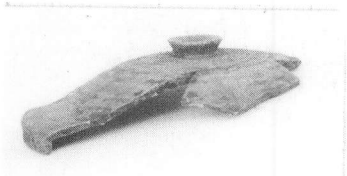
No. 14



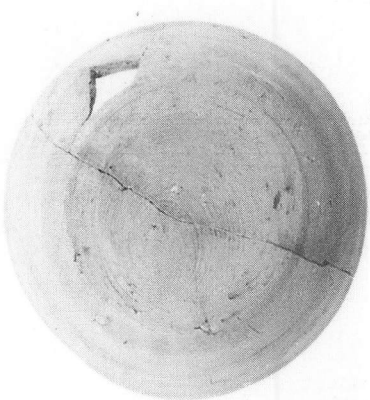
(図になし)



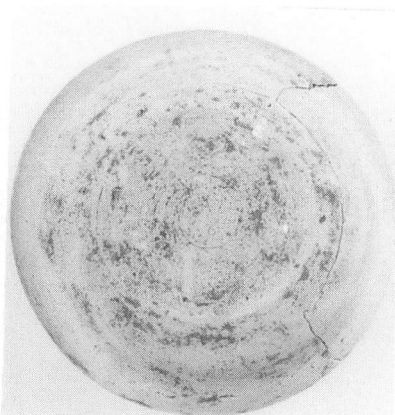
No. 8
左と同じ



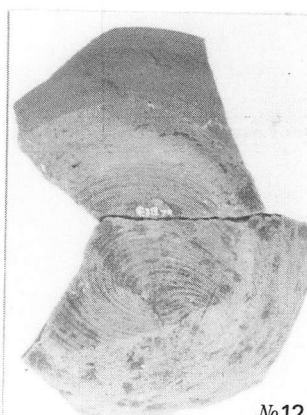
No. 7



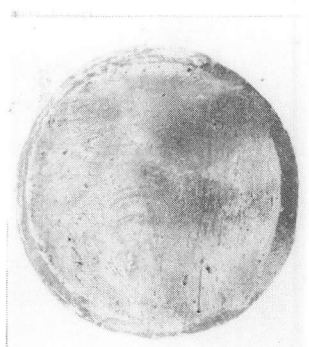
No. 1



No. 2



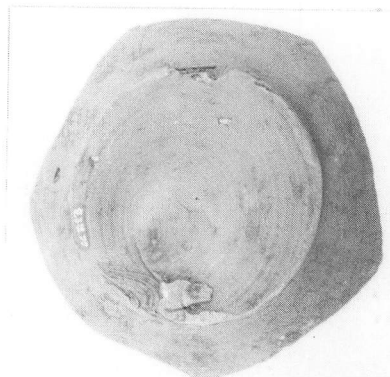
No. 12



No. 10



No. 11



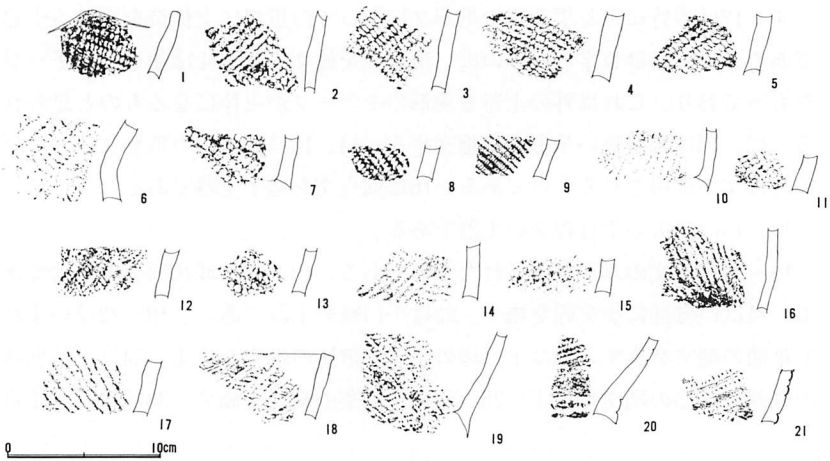
No. 13



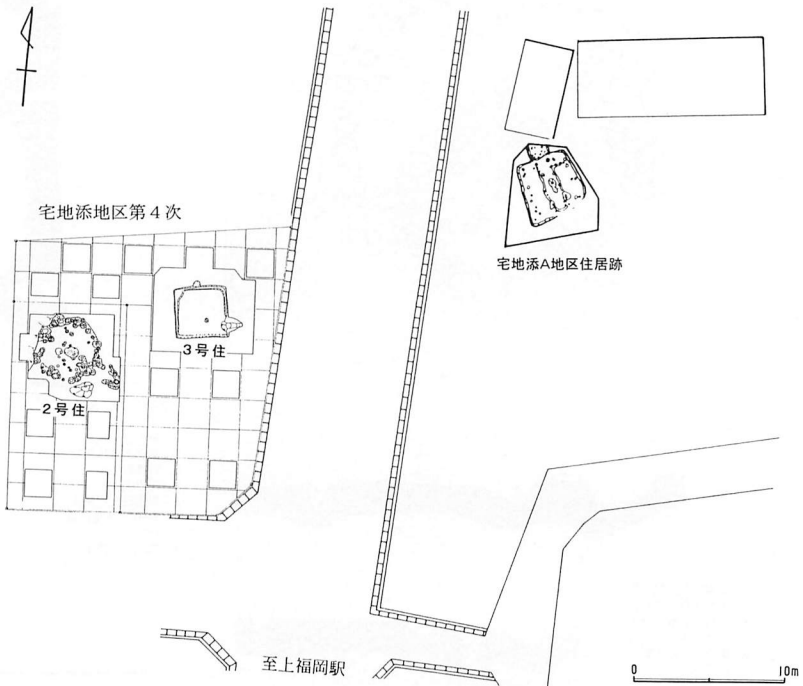
14 注口土器（権現山遺跡第1次1号住居跡／縄文時代中期／第2－36図／市指定文化財）



15 柄鏡形住居跡（川崎遺跡宅地添地区第4次／縄文時代後期／第3－76図）



第3-74図 川崎遺跡第6次1A号住居跡出土土器 〈1/5〉



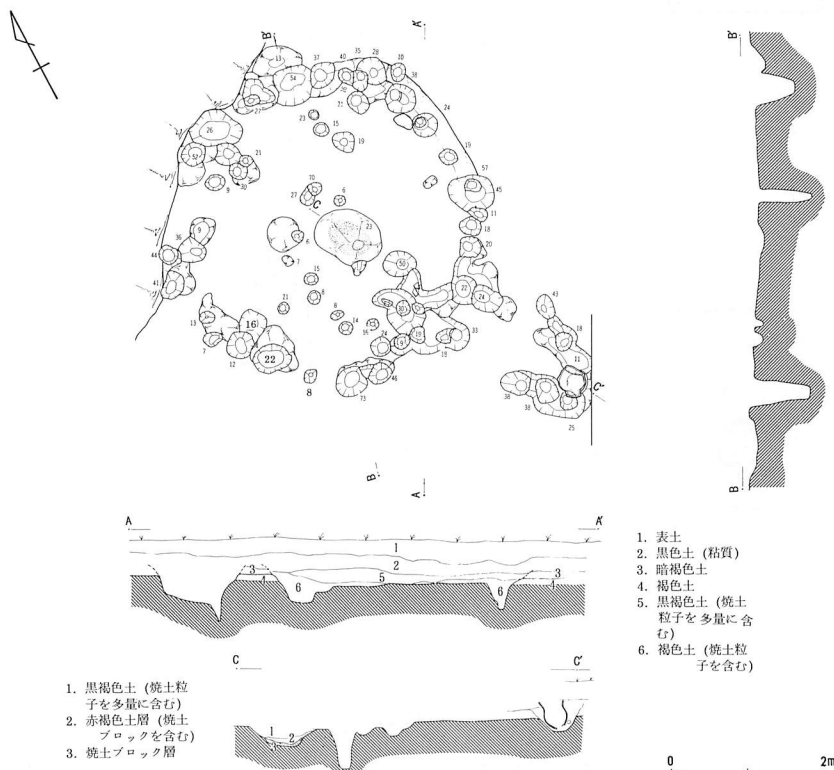
第3-75図 川崎遺跡宅地添地区第4次遺構配置図 〈1/500〉

II 考 古

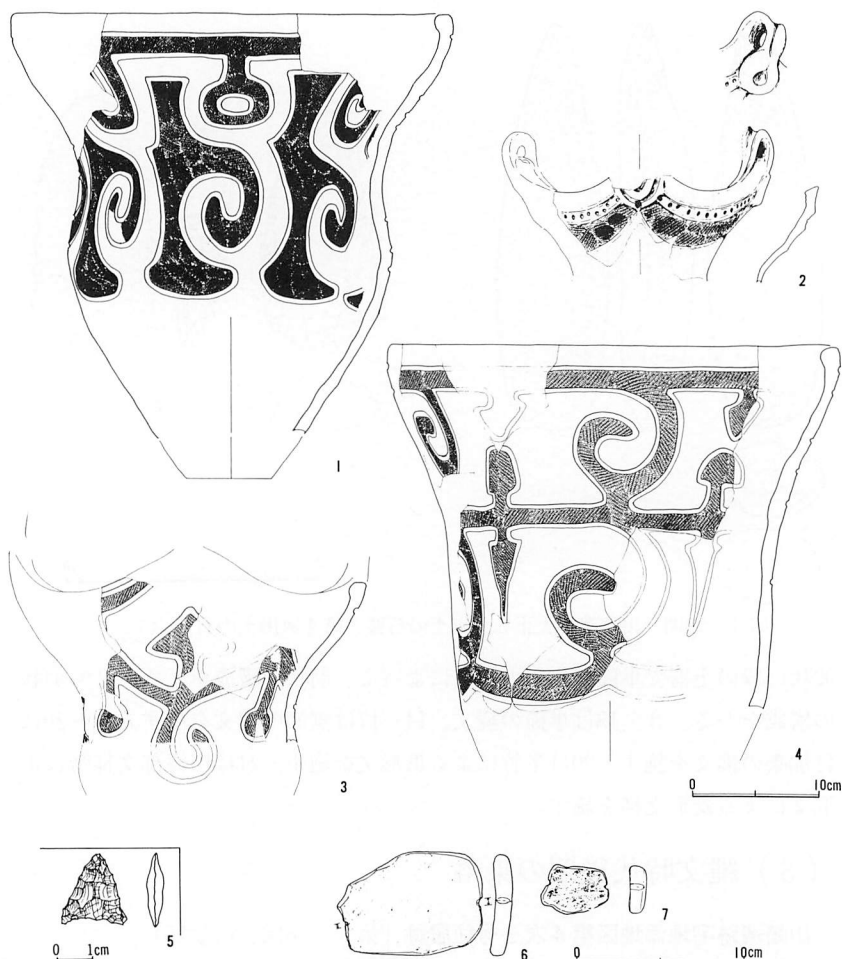
4～17は半竹による平行線や爪形文によって口辺部に文様帯を設ける土器である。4～11はD字形の幅の広い爪形文を施文する。4は菱形のモチーフをもっており、これ以外の土器も菱形のモチーフが主体になるものと思われる。12、13は幅の狭い爪形文を施文する。14、15は幅の狭い爪形文、および平行線文が併用されるものである。16は列点文を施す土器である。

17、18は幅広い平行線文の土器である。

19～34は縄文のみが施文された土器である。19、20は波状口縁の土器である。21は口縁部に小突起を施す。22は平口縁の土器である。19～22はいずれも単節の縄文を施す。23は平口縁の土器で無節の縄文を施す。24は上げ底状の底部で単節の縄文を施す。25～32は付加条の縄文を施す。33は貝殻背圧痕



第3-76図 川崎遺跡宅地添地区第4次2号住居跡 <1/100>



第3-77図 川崎遺跡宅地添地区第4次2号住居跡出土土器・石器〈1／6・他〉

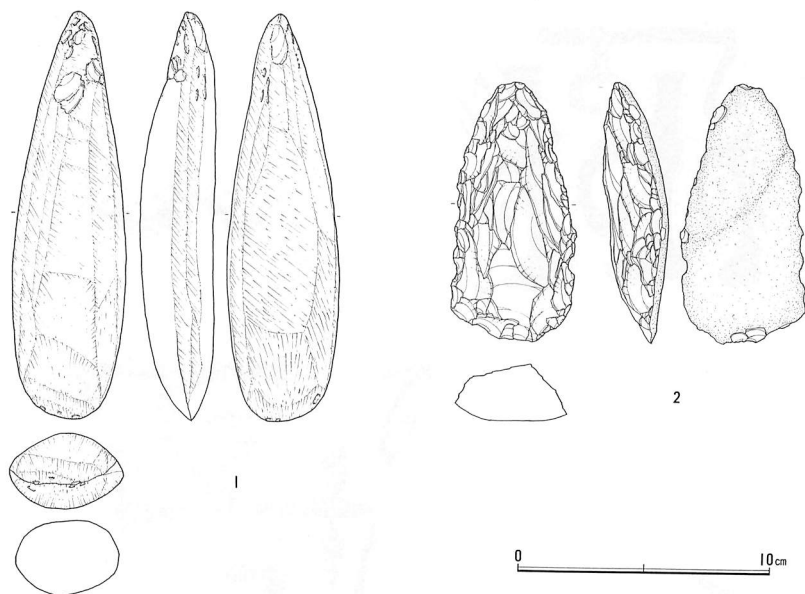
を施す。34は単節の縄文を施す。撚りがきつく、節がしっかりしている。

川崎遺跡第6次1A住居跡（第3-89図）

1A住居跡は中央に大きく、1B、1C住居跡が重複しているため、全形ははっきりしない。壁の一部が確認されており、周溝と周溝内の壁柱穴が認められた。床面は軟弱であった（文献38）。

出土土器（第3-74図）は、縄文時代前期の黒浜式が出土している。1は

II 考 古



第3-78図 川崎遺跡大正5年出土の石器・第4次出土の石器〈1/3〉

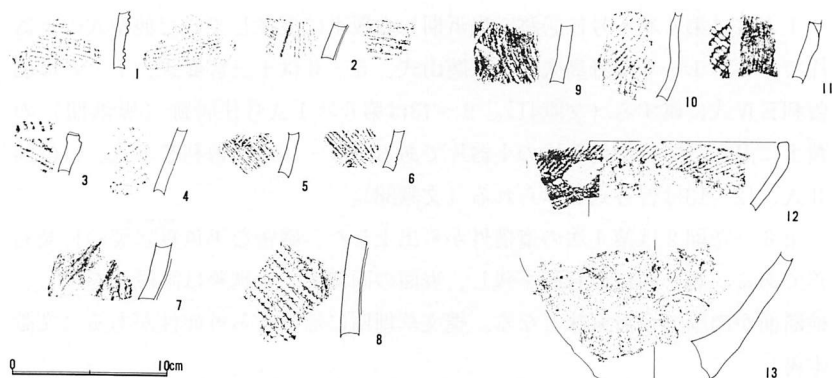
波状口縁の土器で単節と無節の縄文によって、羽状の構成をとる。2も羽状の構成をとる。3～13は単節の縄文、14～17は無節の縄文を施す。18～20は付加条の縄文を施す。20は半竹による爪形文を施す。21は口縁部文様帯に爪形文による菱形文様を施す。

(3) 縄文時代後期の集落

川崎遺跡宅地添地区第4次2号住居跡（第3-76図、口絵15）

周壁を多少失っているが、いわゆる柄鏡形住居跡である。主体部には円環状に柱穴が巡るが中に太く深い主柱穴を具え、中央部に地床炉を設ける。出入口とみられる一段高い張り出し部（柄部）の周囲にもピットが配され、先端には埋甕（うめがめ）（第3-77図1）が斜めに設置されていた。連結部にはおそらく扉に関係する対ピットが穿たれ、その狭間の窪みにも埋甕の残欠ととれる深鉢片（同2）が遺っていた（文献45）。

出土土器（第3-77図）は後期初頭の称名寺式に属する。1は沈線により連結した二段のJ字文を8単位描き、細かい単節の充填縄文（じゅうてんじょうもん）を施す。なお底



第3-79図 川崎遺跡第4次・6次出土縄文土器〈1/5〉

部を欠失している。2は8字状の突起を付けた4単位の波状縁をなし、微隆起で区画された三帯は無文部、竹管による列点文、細かい単節の充填縄文とで構成される。3は4単位の波状縁で、上下に連結したスペード文とJ字文を展開する。4は同様の意匠を二段5単位で構成し、縄文の充填では1とは反転関係にある。

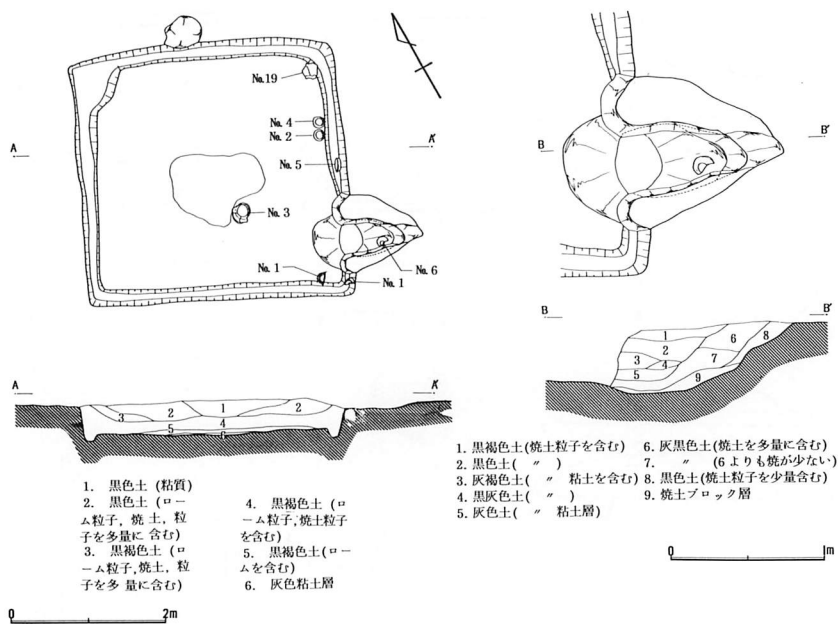
5は頁岩製の平基式の石鏃で、完存品。6・7は同時期の土器片錘である。なお、川崎遺跡にあって称名寺式の土器片は、ほかに新井氏宅の調査で見つかっている（第3-80図）。

（4）その他の縄文時代遺物

川崎遺跡大正5年出土の磨製石斧（第3-78図1、口絵4）

昭和初期に試掘・確認されることになる「川崎貝塚」にあたる付近で、大正年間に発見され、ほどなく東大人類学教室に寄贈された資料である（文献再録1～3参照）。玄武岩質の石材（緑色岩）を加工した、縄文前期に属する特徴を具えた完形の乳棒状磨製石斧である。基部は尖り気味に作出され着柄のための敲打痕が残り、鋭い円刃にはわずかに刃こぼれが認められる。長さ16.3cm、幅4.5cm 厚さ3.0cm、重さ320gを測る。「大正五. 九. 一八 富沢総一献 武蔵国入間郡福岡村大字川崎二百四番宅地添 6366」の注記（墨書）あり。東大総合研究博物館所蔵（文献3・4・91・本書）。

川崎遺跡第4次・6次出土の縄文土器・石器（第3-79図・78図2）



第3-94図 川崎遺跡宅地添地区第4次3号住居跡・カマド〈1/100・1/50〉

踏み固められていた。壁高は35cmで明瞭であった。カマド内より土師器甕の破片が、覆土中より須恵器杯の破片が出土した。9世紀初頭であろう（文献54）。

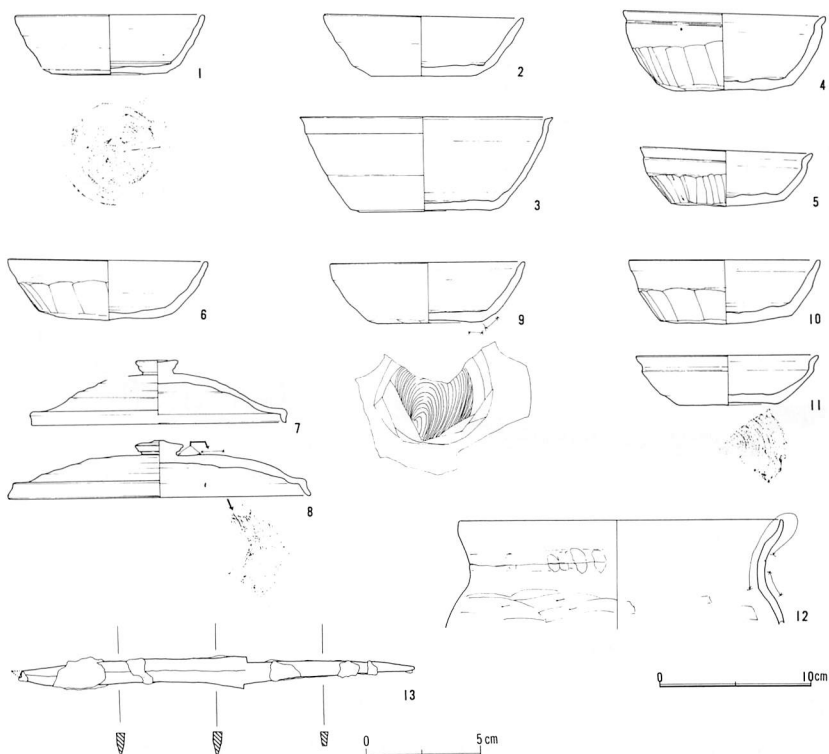
川崎遺跡第15次4号住居跡（第3-93図）

西側は調査区外にあたり、およそ半分の調査にとどまった。南北5m80の正方形になると思われる。幅20cmの広い周溝が北側と南側に設けられている。カマドは、東壁のやや南よりに設置されている。南東コーナーに50×40cmの「貯蔵穴」が設けられ、底面から約10cmの自然石が出土した。また、覆土中央に焼土が厚さ20cmの層となって堆積していた。出土土器は少量であるが、8世紀末頃～9世紀初頭の須恵器杯が主体である（文献54）。

川崎遺跡第15次5号住居跡（第3-93図）

南側は調査区外となるため、約3/4の調査である。東西は2m80でやや南側に開く。カマドは北壁の東よりに設置されていた。床面が中央からカマド前にかけて強く踏み固められていたことから、入口は南側になると考えら

Ⅱ 考 古



第3-95図 川崎遺跡宅地添第4次3号住居跡出土遺物 〈1／5・3／10〉

れる。住居の時期は南側より出土した土師器甕の口縁部破片の年代から9世紀第2四半期であると思われる（文献54）。

川崎遺跡第15次7号住居跡（第3-93図）

西側は調査区外にあたり、1／2程度の調査にとどまる。南北5 m70の正方形の大形住居になると思われる。カマドは北壁の中央とみられるところに設置されているが、調査区の関係で半分の確認である。床面はカマド前面と中央部が良く踏み固められていた。北東付近から緑釉陶器、カマド内から9世紀中葉の須恵器坏が出土した。床面から炭化材が出土したことから焼失住居と考えられる。4号住居跡覆土中の焼土はこの7号住居跡の焼失に関連したものであろう（文献54）。

川崎遺跡宅地添地区第4次3号住居跡（第3-75・94図）

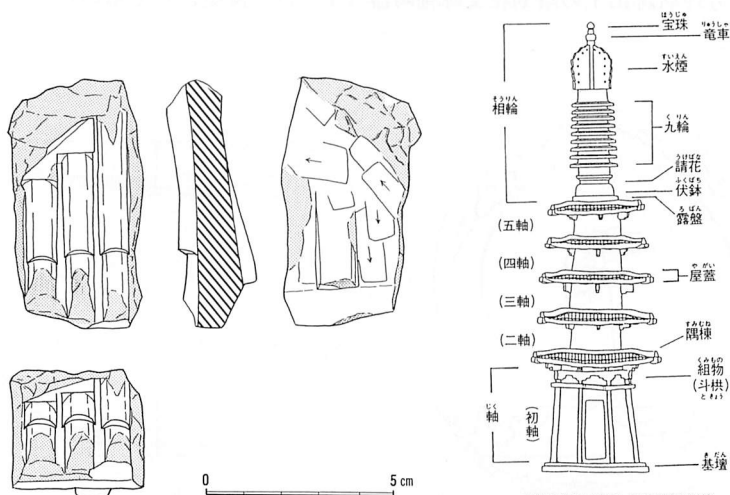
約 3 m40の正方形の住居。周溝は全周する。床面は中央部およびカマド周辺が非常に良好に踏み固められているが、周辺部は軟弱であった。壁は良好に立ち上がり、しっかりしている。床面中央には白色の粘土が敷き詰められていた。カマドは東壁に設置されている（文献45）。

出土遺物（第3-95図）は、須恵器坏（1・2・9・11）、須恵器碗（3）、相模型坏（4～6・10）、須恵器蓋（7・8）、土師器甕の口縁部破片（12）である。また、燃焼部から煙道部への移行部に半分欠けた土師器坏（10）が伏せた状態で出土した。支柱として使用された可能性がある。他に刀子が1点（13）出土している。8世紀第3四半期頃のものであろう。

(6) 川崎遺跡新井氏宅調査出土の瓦塔

(第3-96図、口絵32)

この遺跡からは、隅棟に近い部位の屋蓋部破片が1点出土している。色調は屋根瓦部分が黒灰色、軒裏部分が淡い黄褐色。焼成は酸化焰焼成で、やや硬質である。屋根は幅0.7cm、深さ0.4cmの幅狭の竹管状工具によるなで調整で丸瓦部分のみを表現している。瓦の継ぎ目は、丸瓦表現後、工具押し引き



第3-96図 川崎遺跡新井氏宅調査出土の瓦塔〈左=1/2〉